

令和 8 年度

町 政 方 針

津別町長 佐 藤 多 一

目 次

はじめに	1
公約の推進	1
地域振興	3
行政改革と機構改革	5
住民と協働のまちづくり	6
安全・安心なまちづくり	7
福祉のまちづくり	7
環境に配慮したまちづくり	11
産業の振興	12
社会資本の整備	15
財政運営と各会計の予算規模	17
結 び	19

1 はじめに

本日ここに令和8年度予算のご審議をいただき、第1回津別町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信を述べさせていただきます、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

基本的姿勢といたしまして「第6次総合計画（令和2年度～令和11年度）」が描く、未来の町の姿に到達できるよう着実に町政を推進することとし、前回の町長選挙で掲げさせていただきました4つの公約の仕上げに向けて、一つひとつ為すべきことをなして参る所存であります。

2 公約の推進

公約の1つ目の「町民の皆さんと協働のまちづくり」についてですが、「まちづくり基本条例」の制定に向け、策定委員会での議論を深め、町民との懇談の場を設けながら、令和8年度中の施行を目指して参ります。

2つ目の「少子化・高齢化社会のまちづくり」についてですが、まずは少子化対策として、学校給食費につきましては、令和7年度のふるさと納税寄附額が目標額を達成したことから、小・中学校及び津別高校における完全無償化を実施して参ります。また、子どもたちの遊び場である公園における遊具の整備について、具体的な案を示していきたいと考えています。高齢者に対しては「熱中症対策

エアコン等購入費助成事業」の実施や、バス無料乗車券のＩＣカード化と利用回数の制限を撤廃する「バス無料乗車券ＩＣカード化推進事業」を進めて参ります。

3つ目の「地域経済活性化のまちづくり」についてですが、移住定住の促進や農家戸数の確保のため、引き続き起業等振興促進事業、農業新規参入者誘致事業を推進するとともに、町営住宅等の利用制限の見直しにより、住居の確保を図って参ります。また、観光施策として、旅行者の拡大と町の知名度向上のために、上里地区の一部を阿寒摩周国立公園へ編入する要望に対し、実現される見込みとなりましたので、さらなる観光施策の展開を行って参ります。ふるさと納税に関しましては、目標としていた1億円を突破しましたが、まちづくり会社とともに効果的なPRや返礼品の拡大と確保により、昨年度以上の寄附額を目指して参ります。また、北海道と首都圏をつなぐハブとなる施設「EZOHUB TOKYO (エゾハブ トウキョウ)」を拠点とし、津別町の持てる資源を首都圏の企業等に継続してプロモーションすることで、企業との関係構築を進めて参ります。本取組により、企業との交流や誘致、人材交流、企業版ふるさと納税などの施策を推進して参ります。

4つ目の「中心市街地活性化のまちづくり」についてですが、コミュニティゾーンの整備が完了し、これらの施設を指定管理者を中心とした運営協議会と共に有効活用を進めて参ります。まちなか再生事業基本計画につきましては、令和7年度に実施した住民懇談会

でのご意見も踏まえ、残るゾーン整備について、優先順位と必要性を改めて整理して参ります。

3 地域振興

人づくりの推進につきましては、人づくり・まちづくり活動支援事業により、引き続き町民及び団体の自主的活動を支援して参ります。また北海道大学公共政策大学院の学生を中心とした課外活動団体HALCC（ハルク）と津別高校との高大連携事業につきましては、これまでの成果を踏まえながら継続して参ります。加えて、大学生らの独自の取組に対し、引き続き伴走支援をしながら人材育成を行って参ります。

花のまちの推進につきましては、町民や来町者への快適な生活環境や豊かな景観を生み出すためにも、公共施設や主要道路沿いなどでの花のある街並みのあり方について、花のまち推進協議会やフラワーマスター連絡協議会等と検討して参ります。

指定管理制度により運営している各施設のうち「ランプの宿森つべつ」は、サウナの改修により日帰り入浴者が増加し、また新型コロナウイルス感染症の影響が減少するに従い、インバウンド観光客も増加している状況にありますが、資源高や為替市場の円安等に伴う物価高などの影響が続く中、更なる利用拡大が図られるよう支援を行って参ります。また、体験交流施設は、指定管理者を変更し、昨年6月に再スタート致しましたが、それ以後、利用客が順調に増

加し、好評を得ているところです。ネイチャーセンターにつきましては、隣接する「ランプの宿森つべつ」と連携したアクティビティの充実による魅力づくりへの支援とともに、インバウンド需要の回復と国内需要の掘り起こしのためのPRを行って参ります。相生総合交流ターミナルにつきましては、本年4月より新たな指定管理者となりますが、トイレ等施設改修を進めるとともに、新しいコンセプトによる集客拡大に期待するところです。

観光行政全般といたしましては、町内に点在する観光スポットの更なる知名度向上と、施設の新たな活用方法の検討に加え、エコツーリズム事業の推進とともに、魅力ある施設の活用方法を準備して参ります。また、観光協会に対しましては、各種イベントなどでの主体性の発揮と新たな観光振興策の展開を図るため、運営基盤の安定に向けた支援と協力を行って参ります。

また、現在町が要望している上里地区の阿寒摩周国立公園への編入を見据え、津別峠の雲海や星空、美幌峠を經由し藻琴山山麓につながる屈斜路カルデラトレイル、クリンソウ群生地など上里地区の自然環境の観光資源としての有効利用と保全の両立について検討を続けて参ります。

姉妹都市の南アルプス市、友好都市の台湾彰化県二水郷、そして船橋市との交流につきましては、今後とも行政・団体・子どもたちを含む町民など、様々な層とのつながりを深め交流の輪を広げて参ります。なお、二水郷中学生との相互交流事業につきましては、本

年度は本町中学生が二水郷を訪問することとしております。本町の応援団である東京つべつ会につきましては、総会の開催による会員同士の交流と会員の実態を把握するとともに、役員の方々とも相談しながら新たな会員の拡大と運営内容の充実を図って参ります。また、本町の鉄道列車をとおして交流が始まりました東京都清瀬市をフレンドリータウンとして新たな交流を進めて参ります。

移住、定住対策につきましては、津別に興味を持つ方にとって最初の相談窓口となっている移住・定住サポートデスクにより、引き続き利用者に寄り添った相談対応と情報提供を行い、移住に向けた不安の解消と円滑な手続きを支援して参ります。また、移住者向け総合サイト「チャレンジ・ツベツ」を始めとする各情報サイトにおいては、住まい、仕事、子育て、暮らし等の情報を利用者視点で分かりやすく整理し、内容の更新と発信力の強化を図り、必要な情報を届けられるようサービスの充実に努めて参ります。

北見地域定住自立圏形成協定による取組につきましては、「ビジョン構想」に基づき、引き続き圏域の1市4町が連携協力し、相互の役割分担のもと、生活機能の確保や地域住民の利便性の向上に向け、各分野において取組の進捗と効果を確認しながら、圏域全体の活性化につながる事業を着実に推進して参ります。

4 行政改革と機構改革

行政改革につきましては、「津別町行政改革推進計画（令和2年度

～令和11年度)」に基づき、今後も行政改革推進本部において各取組の検討、進捗管理を行いながら、地域経済の活性化と持続可能な行政経営を進めるための計画として推進して参ります。

機構改革につきましては、絶えず現制度の検証作業を行い、町民に対するより良いサービス提供のため、組織の活性化を目指して参ります。

また、人事評価制度につきましては、面談を重視し、目標管理型の改善と充実に努め、職員間の意思疎通により連携を図り、職員自らが能力を高めながら組織力を高め、住民の期待に応えられる職員となるよう人材育成に努めて参ります。また、職員のメンタルヘルス対策につきましても、これまで以上に職員間のコミュニケーションを重視し、必要に応じて外部の専門家の助言を求めるなど職員に寄り添った対応を図って参ります。

5 住民と協働のまちづくり

各単位自治会や自治会連合会において、役員をはじめ会員の皆様が、地域における様々な課題の解決と安全安心な共同体づくりのため、積極的かつ自主的に活動されていることに対し敬意を表しますとともに、引き続き地域の活動に対し行政の各分野から支援を行って参ります。

また、地域のコミュニティ活動への支援や経済振興の担い手である地域おこし協力隊につきましては、地域活性化起業人制度を活用

し、隊員の募集、育成、支援に取り組み、地域課題の解決や町内での起業・就業の実現、さらに後継者対策や事業承継の一助となるような取組を進めて参ります。

6 安全・安心なまちづくり

交通安全につきましては、町民の皆様、交通安全協会とともに交通安全運動を推進し、交通事故のない地域社会を目指して参ります。

防犯活動につきましては、防犯協会をはじめとした地域の方々の見守り活動により、安全で安心な地域づくりが継続されていますことから、今後とも関係機関と連携した取組を継続して参ります。

災害対策につきましては、「津別町地域防災計画」と今年度改訂予定の「津別町強靱化計画」を両輪として、小中高生や自治会を対象とした出前講座や防災訓練の実施、災害対応に必要な物品等の計画的な購入、避難行動要支援者名簿の見直しや個別避難計画の作成など、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に対応できる取組を推進して参ります。

また、災害や国民保護に関する情報伝達を迅速に行うため、全国瞬時警報システム（Jアラート）の更新工事を行うとともに、電柱を活用した防災情報伝達実証試験を行って参ります。

7 福祉のまちづくり

令和3年度から実施しています重層的支援体制整備事業は、既存

の支援機関や地域資源、ノウハウを最大限に活用することにより、介護・障がい・子ども・生活困窮の隔てなく、本人や世帯が抱える地域生活課題の解決に資する包括的な相談支援を行うこととして取組を継続して参ります。

「第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」については、基本理念である「助け合い見守りで安心して住み続けられるまちつべつ」の目標について振り返りをすると共に、「第10期介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）」の策定の協議を進めて参ります。また懸案である、介護福祉人材の確保につきましては、引き続き福祉体験セミナーの実施や、外国人介護福祉人材育成支援協議会への参画により、各事業所の人材確保に対して協力して取り組んで参ります。令和8年度から着工となる特別養護老人ホームいちいの園の建替えにつきましては、現施設の運営者である社会福祉法人恵和福社会と綿密に協議を行い、円滑な供用開始に向けて着実に進められるよう支援して参ります。

地域福祉につきましては、「第3期津別町地域福祉計画・第6期津別町地域福祉実践計画（令和7年度～令和11年度）」の基本理念である「助け合い見守りで安心して住み続けられるまちつべつ」の実現に向け、社会福祉協議会など関係機関と連携し、地域共生社会の実現に向け取組を推進して参ります。また、「ひきこもり支援推進事業」を実施し、ひきこもりの方やそのご家族への相談支援等の充実に努めて参ります。

高齢者福祉につきましては、高齢夫婦のみの世帯に加えひとり暮らしの高齢者が増加傾向にあることから、地域で安心して暮らせる環境づくりのため、引き続き、安否確認の見守りや緊急通報システム、冬季の除雪、身体状況に応じた移動手段の確保など生活支援体制の充実強化を、社会福祉協議会や関係機関と連携し進めて参ります。また、熱中症予防が必要とされる高齢者世帯への家庭用エアコン等の購入及び設置に要する費用を助成する「高齢者世帯熱中症対策エアコン等購入費助成事業」の実施や、これまで交付していたバス無料乗車券をＩＣカード化し、利用回数の制限も撤廃することで、高齢者の社会参加の促進等を進める「バス無料乗車券ＩＣカード化推進事業」を実施し、高齢者の福祉の増進に努めて参ります。

障がい者福祉につきましては、「第４期障がい者計画・第７期障がい福祉計画及び第３期障がい児福祉計画（令和６年度～令和８年度）」の基本理念である「住み慣れた環境で安心して住み続けられる地域へ」の実現に向け、取組を進めて参ります。そのため、相談支援体制や権利擁護体制など、北見地域基幹相談支援センターや社会福祉協議会等と連携し、障がい者を取り巻く環境の充実強化に努めて参ります。

子育て支援につきましては、こども家庭庁の設置により様々な制度や施策の充実化や変革が進められており、「第３期子ども・子育て支援事業計画（令和７年度～令和１１年度）」の基本理念である「子どもたちがのびのび成長していく希望が持てるまちづくり」の実現

に向け、様々な支援施策を進めるとともに、「こども家庭センター」において、児童福祉及び母子保健に関して包括的な支援の充実に努めて参ります。

健康づくりにつきましては、引き続き「第3次健康づくり計画（令和6年度～令和17年度）」に基づき、生活習慣病の予防をはじめとする健康の保持増進に努め、健康で元気に暮らせるよう推進して参ります。

地域医療につきましては、公的医療機関の役割を担っていただいています町内唯一の医療機関である津別病院への支援を継続することで、地域医療の安定確保を図るとともに、施設の老朽化に対する支援等の協議をより積極的に進めて参ります。

国民健康保険につきましては、関係部署との連携を図り、各種健診事業や予防接種、特定保健指導の推進を通じて重症化予防、医療費の縮減に取り組んで参ります。また、後発医薬品の推進などの医療費適正化事業や特定健診の未受診者に対する受診勧奨、令和7年度から新たに開始した特定健診3年連続受診者へのインセンティブ（動機付け）事業を継続して進め、疾病の早期発見・健康づくりにより関心を持ってもらうよう努めて参ります。

後期高齢者医療保険につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合の構成団体として、効率的・効果的な取組を推進し、適切な制度運営に努めるとともに受診率向上に向けた取組をより強化して参ります。

なお、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、令和8年度の当初賦課から新たに「子ども・子育て支援金分」が加算されますが、関係部署と連携を取りながら、混乱を招くことがないよう十分配慮しながら制度の理解と浸透を図って参ります。

介護保険につきましては、事業の適正化に努めつつ「いきいき百歳体操」や「ふれあいサロン」など地域住民の主体的な介護予防や健康増進活動について、積極的な支援を継続して参ります。また、高齢化により増え続ける認知症対策については、引き続き早期発見や対応に努めるほか、予防の取組として脳の活性化に資する健康教室の実施、令和7年度に発足した「チームオレンジ」による支え合いの体制整備や権利擁護の取組、行方不明高齢者捜索に係る各種施策により、地域一体となった連携体制を強化して参ります。今後も高齢者一人ひとりが健康で生きがいを持ち、住み慣れた場所で望む暮らしが続けられるよう、介護予防並びに地域包括ケアシステムの充実について地域住民や関係機関・団体と協働し進めて参ります。

8 環境に配慮したまちづくり

ごみ処理につきましては、津別町環境衛生推進協議会等と連携し、町民、事業者の皆様のご理解とご協力のもと、ごみの分別の徹底と3R運動の推進を図ることによりごみの減量化を進めるとともに、生ごみにつきましても引き続きたい肥化により再資源化を推進し、循環型社会に向けた取組を進めて参ります。

「津別町環境基本計画（令和7年度～令和11年度）」につきましては、環境基本計画推進協議会において基本計画等の関連施策の進捗状況を確認・検証し、SDGsの理念のもと、引き続き環境に配慮したまちづくりを進めて参ります。

9 産業の振興

日本経済は、雇用・所得環境改善や企業収益の回復を背景に緩やかな持ち直しの動きが見られる一方、物価上昇の継続や人手不足の深刻化、海外経済の不確実性などにより、依然として先行きに不透明さを残す状況にあります。特に旅行や各種イベントの開催等観光関連の消費が上昇してきていますが、一方において資源高や為替市場の円安等に伴う物価高と労働力不足などにより、地域産業は大きな影響を受けています。このため各種事業者が必要とする事業継続・事業再構築に向けた支援を行って参ります。

農業の振興につきましては、関係機関と連携を強め、農業経営体の経営体質と生産基盤の強化を図るため農業基盤整備を推進するとともに、農業経営体を支える営農支援組織の育成を行うなど、効率的かつ安定的で多様な農業経営の育成及び確保に努めて参ります。また、SDGsの目標の一つである持続可能な農業生産を進めるため、環境と調和した農業を推進して参ります。

農業経営基盤の強化を促進するために実施しました津別地区国営農地再編整備事業が令和6年度に、津別1地区道営土地改良事業が

令和7年度に完了しました。引き続き津別2地区道営土地改良事業（令和4年度～令和10年度）により営農用水の導入を行い、また、農業水路等長寿命化・防災減災事業（令和8年度～令和9年度）により既存農業用施設の長寿命化を図り、効率的かつ安定的な農業経営を目指して参ります。

有害鳥獣対策につきましては、JA、猟友会、農業者等との連携の下、鳥獣被害防止総合対策事業を継続実施するほか、猟友会に対しましては、狩猟免許等取得支援制度補助金により担い手の確保に取り組んで参ります。

林業の振興につきましては、林業従事者の減少と高齢化の中で、労働条件の軽減や施業・生産コストの低減等による生産性の向上や木材の安定供給を図るため、森林所有者、森林組合等の関係者と連携して参ります。また、丸玉木材株式会社様からの寄附による丸玉木材森づくり基金を有効に活用し、地域林業の活性化に努めるとともに、森林環境譲与税を活用した事業の充実を図って参ります。

森林バイオマス資源などの活用につきましては、「木質バイオマスセンター」の安定運営のため、引き続き林地未利用材等の有効活用を進めて参ります。また、既設の木質バイオマスボイラー及び木質ペレットボイラーへ、地域の未利用資源を再生可能エネルギーとして供給し、「地域内エコシステム」の構築を進めるとともに、新たな熱供給事業の展開に向けた基本計画に基づき、脱炭素・資源循環型のまちづくりを継続して推進して参ります。

木質バイオマス熱供給施設の建設につきましては、達美地区に移転新設する特別養護老人ホームや周辺老人福祉施設に対して熱供給を行うため、本年度から2か年、実施設計と建設工事を同時発注するデザインビルド方式により進めて参ります。

町民の財産である町有林の管理につきましては、「第15次森林施業計画（令和6年度～令和10年度）」を基本に、森林管理認証の基準に基づき、持続可能な森林経営を推進し、森林の公益的機能の高度発揮や将来の財産形成と地域材の安定供給に努めて参ります。

また、町有林における大気中のCO₂吸収量をJ-クレジット制度に基づきクレジットを創出・販売することにより、その収入を町有林の管理をはじめ、町の林業・林産業施策の推進に還元し、経済性と公益性に配慮した持続可能な社会の実現に取り組んで参ります。

さらに、「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針（令和6年度～令和10年度）」に沿って町内の私有林整備の推進、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発について、関係機関と協議を行いながら森林環境譲与税の有効活用を行って参ります。

商工業の振興につきましては、商工会が取り組んでいます経営改善普及事業や各種振興対策事業、さらに経済全体の変化に対応していく支援を続けるとともに、起業等振興促進事業をはじめとする各種補助制度や融資制度により、町内企業の経営安定化と活性化、さらに起業家の支援に努めて参ります。

また、各産業における人材確保と若者の生活安定のため、町内に

新規に就職して居住する者が返還する奨学金に対する支援事業を継続するとともに、対象が広がったUIJターン新規就業支援事業を活用した移住・定住の更なる促進と、創業しやすい環境整備に取り組んで参ります。

10 社会資本の整備

建築施設や道路、水道や下水道など公共施設全般の管理につきましては、「津別町公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和28年度）」に基づき、優先順位をつけて老朽化した施設の取壊しを行うとともに、施設の改修や更新を進めて参ります。

町道の舗装補修工事につきましては、「津別町舗装修繕計画（平成31年度～令和10年度）」に基づき順次進めており、本年度も町道350号線について補助事業分の補修工事を行って参ります。また、5年間隔で実施している路面性状調査の結果をもとに、舗装の状態を確認し、必要に応じ舗装修繕計画を見直して参ります。

歩道の修繕工事につきましては、「津別町歩道修繕計画（令和4年度～令和13年度）」に基づき、順次歩道補修を進めており、本年度は、町道14号線ほか1路線について補修工事を行い、また、町道2号線につきましては国道と道道間において歩道の新設工事を実施して参ります。

橋梁の整備につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画（令和5年度～令和14年度）」に基づき補修を進めており、本年度は、町道

251号線美開橋、町道211号線清流橋の補修工事と町道257号線秋田橋の補修設計を行い、このほか5年ごとの橋梁点検につきましては、町道109号線達美橋ほか9橋について実施して参ります。

道道屈斜路津別線の舗装補修及び道道津別陸別線の線形改良・拡幅につきましては、早期に整備が進められるよう引き続き要望して参ります。

国道240号につきましては、釧北峠登坂車線の早期完成と路面のわだち改修について要望して参ります。

北海道が管理する一級河川網走川の改修につきましては、令和元年度より共和地区で工事が再開されており、計画区間の早期完成について引き続き要望して参ります。

住宅につきましては、ふるさと定住促進事業による新築助成、中古住宅購入助成、住宅改修助成を引き続き実施して定住を促進するとともに、地域経済の活性化につなげて参ります。また、「津別町空家等対策計画（令和5年度～令和9年度）」に基づく空家対策に取り組み、加えて、令和8年3月に改定しました「津別町住生活基本計画」「公営住宅等長寿命化計画」「耐震改修促進計画」（令和8年度～17年度）に基づき、公営住宅及び町内に点在する空家に関する施策を総合的かつ計画的に実施して参ります。さらに、長寿命化を図るため、豊永団地他の内部改修やまちなか団地他4団地の外壁木部塗装改修工事を行い良質な住環境の整備を進め、目的を終了した公

営住宅については、随時除却を実施して参ります。

水道事業につきましては、「より安全で安心な水道水」を供給するために平成22年に更新した水道施設中央監視装置の更新に向けた実施設計を行います。また、令和2年度に策定した「老朽管更新計画」に基づき、社会的課題となっている水道管更新のため、昨年度において実施設計を行った箇所について更新工事を行うとともに、業務の効率化を目指し、昨年度に導入したスマートメータの本格稼働を実施して参ります。

下水道事業につきましては、令和5年度より地方公営企業法を適用し、企業会計により財政運営を行っていますが、本年度の主な事業は、「津別町下水道ストックマネジメント計画（令和6年度～令和10年度）」に基づき、下水道管理センターの機器改築更新工事、耐震補強実施設計及び污水管カメラ検査を行って参ります。

地域公共交通につきましては、「津別町地域公共交通計画（令和6年度～令和10年度）」に基づき、まちバスや花バス、タクシー助成券について、利用者のニーズに応じて見直しを含めた柔軟な対応を行って参ります。また、生活に必要不可欠な北見市や美幌町とのバス路線の維持に努めて参ります。

1.1 財政運営と各会計の予算規模

令和8年度の地方財政計画は、歳入における一般財源では、総額として前年を上回る額が確保され、地方交付税は前年度比6.5%、

1兆2,274億円増の20兆1,848億円となり、歳出においても前年度同様の算定費目と新設された臨時財政対策債償還基金費が計上されたところです。

このことを踏まえ、本町の令和8年度予算編成につきましては、第6次総合計画をはじめ、個別事業計画を推進するとともに、医療・福祉施策の充実、緊急性と住民要望の高い事業、持続可能なまちづくりに向けた計画的な施策とともに、各事業の必要性や費用対効果などの点検、見直しを並行して取り組み、予算編成を行った結果、本年度の一般会計予算は、前年度比8.7%減の84億8千9百万円となりました。これは、特別養護老人ホームの建替え支援補助と木質バイオマス関連施設整備の増はありますが、国営農地再編整備事業の完了による地元負担金の一括払いである負担金償還金の支払い完了と、2か年工事である給食センター建設工事の終了が大きな要因となったものです。

以上により編成しました令和8年度各会計予算は、

一般会計	8,489,000千円 (前年度比 8.7%減)
国民健康保険事業特別会計	596,700千円 (前年度比 4.7%減)
後期高齢者医療事業特別会計	126,000千円 (前年度比13.8%増)
介護保険事業特別会計	664,100千円

	(前年度比 0.4%増)
簡易水道事業会計	366,000千円
	(前年度比35.0%減)
下水道事業会計	770,600千円
	(前年度比18.7%増)
合 計	11,012,400千円
	(前年度比 7.5%減)

となりました。

12 結 び

令和8年度予算は、7年目となる「津別町第6次総合計画」や総合戦略、福祉、障がい者等の各種計画を基本に編成したものであります。特に、第6次総合計画につきましては、総合計画推進委員会による検証からいただいたご意見やご提言をしっかりと受け止め、10年後に目指す津別町の将来像「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」に到達できるよう着実に取組を推進して参る所存であります。

世界情勢はますます不安定な状況に進んでいると言え、米国をはじめとする大国間の動きが世界経済に影響を与える中、急な解散総選挙によって生まれた日本の政治がどのように対応するのか、日本の経済はどのように反応するのかなど、社会的状況の見通しが立てられない現状にあります。

そうした中であっても津別町は、デジタル化による新技術を導入しながら、より町民の皆さんに寄り添うことが不可欠な人的支援の必要な部署への人員配置を進めております。経済的にも政治的にも重ねて起きる大きな波が、社会構造に絶え間ない変化を起こしていますが、その波の先に向けて、本年度も職員と一丸となり、町づくりに取り組んで参りますこととお誓いし、令和8年度の町政方針とさせていただきます。